

平成 28 年 12 月 30 日

1 種伝達研修会カテゴリー試験・FIG 通達追加情報

公益財団法人日本体操協会
審判委員会
男子体操競技審判本部

歳末の候、ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素より本会の諸事業にご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

年明け早々に 1 種伝達研修会を開催いたしますが、研修会カテゴリー試験の詳細、FIG より新たに発表がありました新ルールを追加情報を記載致します。

併せて国際審判講習会の日本開催についてお知らせ致します。

【目次】

【1】. 伝達研修会 追加情報	1
【2】. インターコンチネンタル国際審判講習会 規則追加情報	2
【3】. 国際審判講習会 開催情報	10

【1】. 伝達研修会 追加情報

1. 1 種伝達研修会におけるカテゴリー制試験に際し、試験方法を伝達いたします。

1) カテゴリー制試験 問題数

① 各種目 D 試験 4 問 (跳馬を除く)、E 試験 4 問

② 解答方法

D 試験 (4 問) (跳馬を除く)

・ 10 技にカウントする難度の数を記入 (左から H、G、F、E、D、C、B、A と記載)

・ D スコア

E 試験 (4 問)

・ 減点を記入

③ 解答時間

・ D 試験 1 問 90 秒

・ E 試験 1 問 30 秒

④ 受講対象

・ 研修会参加の 1 種審判員全受講者 (その他の参加者は除く)

・ カテゴリー試験 解答用紙採点希望について

※ 解答用紙に採点希望の有無を確認する項目を設けます。

カテゴリー I 及び II 取得を希望する方は『採点希望』に○印をつけて下さい。

『希望しない』に○印をつけた方、○印がない方は、カテゴリー III になります。

⑤ 結果通知

- ・ カテゴリー I、II 認定者のみ日本体操協会 HP にて掲載いたします。

【2】. インターコンチネンタル国際審判講習会による追加情報

2016 年 11 月 27 日よりスロバキア・ブラチスラバで開催されたインターコンチネンタル国際審判講習会により新たに発表された情報、確認・変更情報を伝達いたします。

講習直前に発表された Q&A 形式の情報（従来通りの解釈のものも含まれます）に追加情報を加え、記載致します。カテゴリー試験のご準備にお役立てください。

<一般条項>

Q1：「繰り返し」と「特別な繰り返し」の違いは？

A：跳馬以外の各種目の章で記載された「特別な繰り返し」があります。「特別な繰り返し」とは、一演技中に最大 2 つまで同系統の技の難度が認められるというもので、難度の高い技から 2 つ、価値点を D 審判から与えられます。

通常の繰り返しとは、同じ技（または同一番号）の 2 回の実施で、この場合、D 審判が価値点を認める技は出現順に考えます。D スコアを決めるにあたり、出現順に見るのはこの点だけです。

Q2：終末技を実施しなかった場合、いくつの技をカウントできるか？

A：終末技は与えられず、最大数でシニアは 9 技、ジュニアで 7 技の価値が与えられます。

Q3：演技構成としての要求が 2 つあります。ゆかでの「2 回宙返り」、つり輪での「振動倒立」。もしこれらの技がカウントする 10 技に入っていなかった場合も、ベスト 10 技でカウントしていいのか？

A：はい。構成上の要求を満たしてなくても、10 技でカウントできます。ただし、要求の技が 10 技に入っていなかった場合は、0.3 のニュートラルディダクションとなります。

Q4：採点規則の所々で D 審判の減点がある。どのように適用するのか？

例えば、シニアのゆかの 2 回宙返りは？

A：D 審判の減点はすべてニュートラルディダクションとして適用となります。例えばシニアのゆかで 2 回宙返りが無かった場合は 0.3 のニュートラルディダクションであり、D スコアや E スコアから直接引くものではありません。ゆかや跳馬のライン減点と同じ方法で適用します。

<ゆか>

Q1：宙返りで意図的に横向きに着地した際の評価は？

A：D 審判は技を認定せず、E 審判は通常通りに減点をします。

追加情報：側方伸身宙返り 1 回ひねりを実施した場合の減点は？

→ 2013 年ルールでは開脚を求めているが、この捌きで実施した場合、開脚に対して 0.3 減点、着地で足を開いた姿勢に 0.3 の減点となる。

Q2：I-94 に関して、「開脚旋回とび 1 回ひねり倒立、開脚旋回（2 回のとびを伴う）」で、もしとびひねりの動作が 1 回 180° だけだった場合の評価は？

A : 全過程に対して、D 審判により難度不認定。E 審判は通常通りに減点をします。

Q3 : I-105 について「(開脚) 旋回 270° 以上ひねり直接倒立 (2回の旋回で)」これはどういう意味か？

A : 倒立になるまでに、開脚旋回 270° 以上ひねりを 2 回の開脚旋回で実施し、2 回目の旋回から直接持ち込まなければならないという事です。旋回ひねりの後に余計な旋回を入れずに実施しなければ 2 技に分割されます。

追加情報 : I-112 「開脚旋回 270° 以上ひねり直接倒立、下ろして閉脚 (開脚) 旋回」で、シュピンドルの後に直接倒立に上げない場合、どのような判断になるか？

→ B 難度と C 難度になります。

Q4 : 組合せについて、一演技で最大 2 組まで加点の対象になるが、さらに多くの組合せ技を実施することは可能か？

A : はい、実施できます。ただし加点は価値の高い組合せから 2 つまでを選択して加算されません。

Q5 : 後方宙返り 2 回ひねりを実施、そして同じ技を終末技でも実施 (5/2 ひねりを試みたが不十分なひねりで 2 回ひねり) した場合、評価はどうか？

A : 通常ゆかの演技では終末技を最初にカウントするように考えますが、この場合は単純な繰り返しとみなし、終末技の難度とグループ点は与えられません。

Q6 : 後ろとびひねり前方宙返り系の技がありませんが？

A : III-7 の「後方かかえ込み (屈身) 宙返りひねり」と同様に含まれます (A 難度)。

III-8 でも同様に、伸身で B 難度になります。

後ろとびひねり系は次の採点規則 (FIG : Code of Points) のバージョンに加えます。

Q7 : 高難度の 1 回宙返りひねり技で、掲載されていない「かかえ込み」「屈身」の姿勢は？

もし、かかえ込みで実施した場合は、難度はどうなるのか？

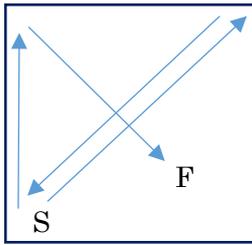
例えば、前方宙返り 2 回ひねり (II-40 : D 難度)

A : 高難度の 1 回宙返りひねり技で、掲載されていない「かかえこみ」「屈身」の姿勢は、伸身で行った場合の難度を与えますが、「不明瞭な姿勢」という減点項目により、E 審判による小・中・大、相当の減点となります。例えば、前方宙返り 2 回ひねり (II-40 : D 難度) を、明らかにかかえ込みで実施した場合は、D 難度ではあるが、E 審判が不明瞭な姿勢に対し 0.5 の減点をするようになります。

Q8 : 同一対角線の直接 2 回以上の使用は？

A : 減点はありません。新しい要求は、各コーナーから、またはコーナーへタンブリングをして通過するというものです。各コーナーで利用していない箇所があった場合、0.3 の ND となります。エリアの中間点からタンブリングを実施する場合は、全てのコーナーを通過しているか注意しないとはいけません。

追加情報 : 以下のように最終タンブリングで、コーナーの手前で演技終了した場合、どうなるか？



→ コーナーを利用しなかったと判断された場合、0.3の減点となります。対策として選手は終末技の前までに、4つのコーナーを使用しておく必要があります。

Q9：伸身での実施を求められている宙返り技があるが、腰や膝が少しまがった場合、屈身やかかえ込みでの難度認定とすべきか？

A：伸身から見て腰が45°まがった宙返りは、屈身となります。腰のまがりと同時に、膝が伸身から見て45°以上まがった場合、かかえ込みと判断されます。

注意：前方・後方で、1回以上ひねる1回宙返りの場合、採点規則に載っていない技があります。

このような技を屈身で行った場合、D 審判は伸身での判定をするが、「不明瞭な姿勢（かかえ・屈身・伸身）」という減点項目により、E 審判による小・中・大、相当の減点となります。同様の原則で、前方で3/2以上ひねるかかえ込みの1回宙返り技、後方で2回以上ひねるかかえ込みの技も評価します。D 審判は伸身としての判定をしますが、E 審判は姿勢について、「不明瞭な姿勢（かかえ・屈身・伸身）」という減点項目により、小・中・大、相当の減点となります。

Q10：タンブリングの着地を完了した後、次にジャンプして臥せる動作は、E 審判の減点対象となるか？

A：いいえ。タンブリングの着地から直接に反動で行ったり、着地を避けるような実施でなければ、ジャンプして臥せる動作そのものは減点ではありません。

<あん馬>

Q1：縦向き1/3前移動が載っていませんが？

A：縦向き1/3前移動は今度のルールでは、II-14となり「一把手上縦向き旋回（前後に1/4転向を含んでも）」と同じになります。把手に上がる動作は、1/4転向を含んでも、B 難度でフロップやコンバインの要素としてカウントすることができます。ゆえに、縦向きの1/3の移動としては解釈しません。

Q2：「演技全体として閉脚旋回や開脚旋回の大きさが無い」の項目が無いが、どのように減点すべきか？

A：理想的には（開脚）旋回は、完全に体線を伸ばして演技をすべきです。姿勢の大きさに欠ける減点は、個々の技として減点し、（開脚）旋回そのものに対してではありません。少しだけ屈んだ姿勢は許容されます。

演技中、個々の技で腰が屈んだ姿勢の場合、個々の（開脚）旋回に対して個別の技術欠点として減点されます。演技を通して、腰の屈みは、通常の伸びた姿勢からの逸脱となります。一技で双方の減点を受ける可能性もあります。

Q3：フロップとコンバインを続けるには、最低でも（開脚）旋回（または掲載の技のいずれか）を挟んで、片手を把手から外す必要があるが、LLSL+LLR18（4フロップ+Dコンバイン）

を実施した場合の評価は？

A：フロップやコンバインの後は、一把手上の技を続けられず、難度を認めません。ブスナリを含め、倒立技は例外的に認めます。例の場合、LLSS+LL18ではフロップに対してのE難度だけ認定されます。続けられた部分の技は認定されません。

Q4：一把手上で同じフロップ技を3つ実施した場合、D審判の評価は？

例えば、一把手上旋回・一把手上旋回・一把手上旋回・シュテクリは？

A：一把手上の技は、最初の技の後に続ける事は出来ず、直接続けて実施された（繰り返し）技は価値を与えられません。ブスナリを含め、倒立技は例外的に認められます。

例のLLLSの場合、最初の「一把手上旋回」だけB難度が与えられ、B+Rep+Rep+不認定と判定します。

Q5：ロシアン転向技の際、開始の局面で1/4の下向き転向の動作が見られる場合がある。この場合、ロシアン転向技の開始はどの時点となるか？

A：ロシアン転向技の開始局面は、下向き転向の動作から始められた場合、正面支持になったところからです。

Q6：外向きの縦向き支持から開始のロシアン転向下りは、記載の難度を得るためには、馬体を越えるまでに、記載の度数を回らなければなりません。開始局面として要求される姿勢は？

A：ロシアン転向下りは、常に中向きの正面縦向き支持からの開始となります。

Q7：トンフェイの内3つのタイプは旋回で完了しなければならないと記載されているが、難度表に載っているトンフェイに関する文面と矛盾があります。正しいのはどちらか？

A：難度表にある技の詳細を述べた文面が正しいです。全てのトンフェイはその後に、記載の技をもって完了しなければなりません（難度がある旋回技・転向技・移動技、等）。後に続けた技を開始した後に落下した場合は、トンフェイの難度は認定されます。

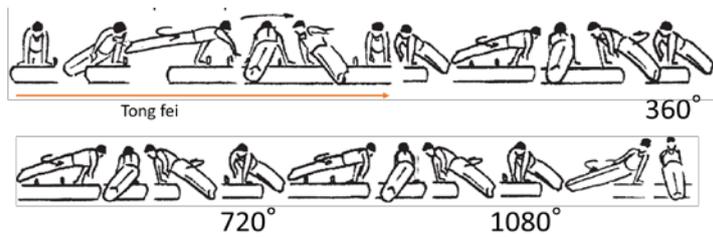
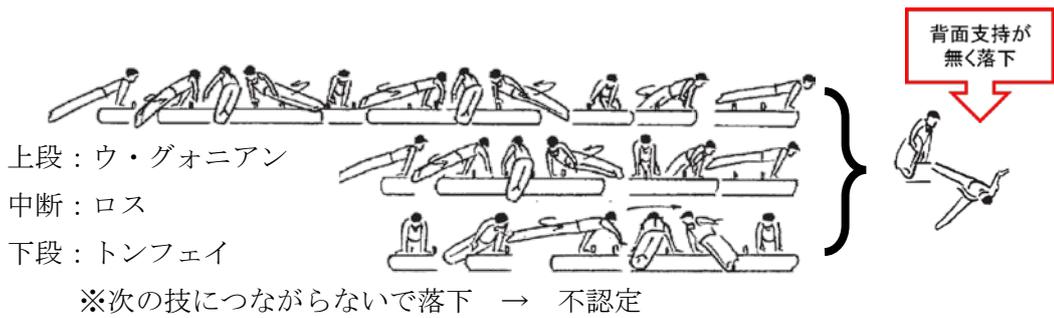
追加情報：サークル（1/2サークル）に続けるか、R180°以上に続いた場合のみ成立する。ウ・グォニアン、ロス、トンフェイ、ロシアン等の下向き転向を伴う技も同様に考える。



Q8：ロシアン転向技、移動を伴う転向技、フロップ、コンバインで落下した場合、どのように難度を判定するのか？

A：ロシアン転向技、移動を伴う転向技、フロップ、コンバインで落下した場合、部分的な難度は認定しません。

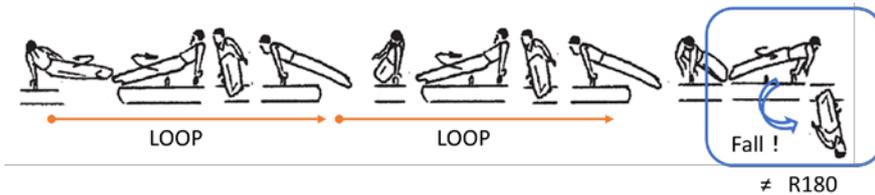
ロシアン転向技、移動を伴う転向技、フロップ、コンバインはいずれも、その後に、記載の技をもって完了しなければなりません（難度がある旋回技・転向技・移動技、等）。後に続けた技を開始した後に落下した場合は、難度は認定されます。



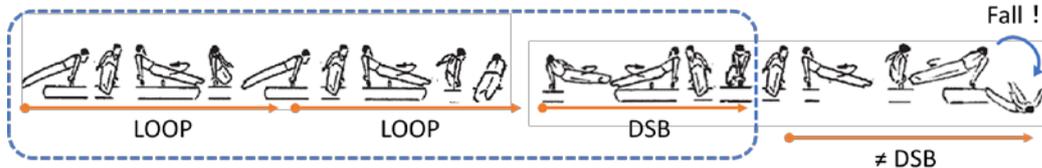
※トンフェイからロシアン 1080° につなげた場合 → トンフェイ成立
 ※トンフェイ～ロシアン 1080° 実施後、旋回につなげた場合 → ロシアン 1080° 成立

追加情報：コンバインの途中落下について

ロシアンを仕掛けたのが見えてから落下した場合には、全て難度無しとなる。
 (Loop の B 難度も無し)



追加情報：E フロップを実施しようとして、D フロップ成立後に落下した場合
 全て難度無しなる。



Q9：P59 の c.6 で、すべての一把手上への交差倒立技は支持手と把手を換えなければならないと記載されているが、どういうことか？

A：倒立に入る際のスイングをしたときと反対の向きで技を完了することを意味しています。そうでない場合、この交差倒立技は認定されず、E 審判は通常の実施減点をします。

Q10：P62 の # 3 で、特別な繰り返しとして、最大 2 技の縦向き 3/3 移動技（前/後）に関して該当の 6 技を挙げているが、8 つの技があるのではないか？

A：はい。下記は改定した文章です。赤字で訂正します。このルールに関し 8 つの技が該当しま

す。

<採点規則抜粋>

a) 1演技中、縦向きでの3部分移動は、前移動1回、後ろ移動1回のみ認定される。この制約に該当する技は以下の8技に限定する。

- ・ 縦向き前移動 3/3 (馬端～把手～把手～馬端) (C : III - 45)
- ・ マジャール (D : III - 46)
- ・ ドリッグス (E : III - 41)
- ・ 縦向き開脚前移動 3/3 (E : III-47)
- ・ その他の開脚後ろ移動 3/3 で逆馬端へ (E : III-59)
- ・ ビロゼルチェフ (C : III - 51)
- ・ 縦向き後ろ移動 3/3 (馬端～把手～把手～馬端) (C : III - 57)
- ・ シバド (D : III - 58)

※ニンレイズタイプの技(縦向き 3/3 移動ひねり)はこの原則から除外される。

Q11 : III-16「2回の旋回で背面横移動(馬端馬背から両把手を越えて逆馬端馬背)」: D 難度とあるが、技の開始と完了で把手を使った場合の評価はどうなるか?

A: 「2回の旋回で背面横移動(馬端から両把手を越えて逆馬端)」: C 難度、III-39 に加えます。

<つり輪>

Q1: 「終末姿勢が同一の力静止技は各グループで1技だけ難度が認められる」とあるが、この同一の力静止技とはどの技を指すか?

A: この「力静止技(2秒)」とは、P85のII-1~15を含みます。特例としては「後ろ振り上がり開脚前挙(2秒) I-68」が考えられます。この技は、「グループIIやIIIを連続して3回を超えて続けることはできない」とする制限を解除する条件を満たす事ができます。

注意: 開脚前挙は、後ろ振り上がりから行った場合は、最終的な力静止技姿勢としてはカウントしない。

Q2: 「前振り上がり脚前挙(2秒)」「ホンマ脚前挙(2秒)」「け上がり脚前挙(2秒)」は現在グループIIIだが、「グループIIやIIIを連続して3回を超えて続けることはできない」とする制限に抵触する技か?

A: はい。これらはその振動力静止技の規制の領域です。

注意: 後ろ振り上がり脚前挙支持(2秒)は2技である「後ろ振りあがり(I)」と「脚前挙(2秒)(II)」。すべての力静止技が振動技と組み合わせられる(難度が上がる)という訳ではない。

Q3: 脚上挙技は脚が垂直でなければならないが、支持でも十字懸垂でも同様か?

A: はい。垂直姿勢から逸脱した場合、角度の減点であり、他の通常の実施減点と同様に適用されます。

Q4: 「グループIIやIIIを連続して3回を超えて続けることはできない」という条件について、制限を解除すべきBの振動技が不認定となった場合、その後につけたグループIIやIIIの技の

連続はどうなるのか？

A：後半のグループⅡやⅢの技は不認定となります。

注意：この最低 B 難度以上の振動技は、認定されたカウントする 10 技・グループ内 5 技に入っていないといけない。

Q5：振動倒立技（2 秒）が最低限 1 つ要求されており、カウントする 10 技に入っていないが、実施してもカウントする 10 技外だった場合はどうなるのか？

A：D スコアは高い難度から 10 技がカウントされるが、振動倒立技が入らない事となった場合、0.3 のニュートラルディダクションを適用します。

Q6：後ろ振り上がり十字懸垂（2 秒）で水平から 50° の逸脱があり、そこから中水平支持（2 秒）に引き上げた場合は、どのような評価となるか？

A：後ろ振り上がり十字懸垂（2 秒）は不認定で、中水平支持（2 秒）に D 難度が与えられる。十字懸垂の高過ぎる姿勢により、中水平支持は E 難度への格上げにはならない。E 審判は十字懸垂の高い角度に対して 0.5 を減点する。この場合、「角度逸脱の減点がある静止技から押し上げ」は「静止技の減点と同等の減点」とする減点項目を中水平支持に引き継ぐ事はしない。

Q7：ホンマ（脚前挙）十字懸垂（2 秒）の入りの局面で、水平から 50° の逸脱があった場合の評価はどうなるか？

A：この角度は技の開始局面としては不認定と判定されます。振動力静止技については大欠点を伴った場合、部分的な難度も与えられません。

< 跳馬 >

Q1：難度表には 2 ページの付録があり、2 ページ目には①②③と「同一」「類似」の第二局面を記す表示がある。どう適用するのか？

A：表に割り当てた番号と同じ 2 本の技を、跳馬の予選や決勝で実施した場合、2 本目の跳越に対し 2.0 のニュートラルディダクションが適用となります。例えば、Ⅱ-70 の技「伸身ツカハラ」、次いで二本目にⅢ-70「伸身ユルチェンコ」を実施した場合は、両者とも難度表に①の番号が割り振られています。これは、予選と決勝で行えば、2 本目に対して「同一の第二局面」とする 2.0 のニュートラルディダクションが適用となる事を意味します。二本の跳越で最終局面が同じである場合、2 本の技の関係性には同じまたは類似の第二局面と分類される可能性があるのです。

Q2：表の 1 ページ目には①②③の番号が記載されていないが？

A：1 ページ目の技は、同一または類似の第二局面の技を実施しても減点にはなりません。

注意：1 ページ目の跳越であっても、同じグループに対しては 2.0 のニュートラルディダクションが適用されます。

< 平行棒 >

Q1：「棒下宙返り倒立」「棒下宙返り単棒倒立（ヒーリーに接続しない）」「棒下宙返りひねり」を実施した場合、難度はどう評価するのか？その理由は？

A：特別な繰り返しのケースとしては常に高い難度から獲得となります。この場合は2つの「棒下宙返り」（両棒と単棒）が同一棒であり、通常の繰り返しです。したがって、「棒下宙返り」「棒下宙返りひねり」の難度が認定されます。

Q2：Ⅲ-108 はなぜ、P116 の 4c、「棒下技は最大 2 つまで」とする規制の対象にはならないのか？

A：Ⅲ-108 の除外は誤りでした。P116 の 4c で新しい技群は以下の通りです。

<採点規則抜粋>

c) 最大 2 回までの棒下宙返り（逆上がり）倒立技（Ⅲ-106、107、108、114、119、120、130、136）。

※技番号のⅢ-108 とⅢ-114 も誤りでした。双方を入れ替えます。

Q3：モイと後方車輪技がすべて、脚を水平位までまげてはならないとされているが、減点はどうか適用するか？

A：いずれも抵触する場合は小・中欠点です。P116 と 14-3 章の表に加えるべきです。

追加情報：倒立姿勢からまげている場合、0.3 の減点

<鉄棒>

Q1：宙返りを伴ってバーを超す手放し技は、車輪に続けなければ 0.3 の減点（E 審判）となるが、他の手放し技につなげた場合は減点しないでもよいか？

A：はい。

Q2：異なった方向になる「シュタルダー1回ひねり（片）大逆手」と、類似する類の技が、記載されていないが、これらを実施した場合の評価はどうか？例えば「シュタルダーとび1回ひねり大逆手」（逆方向へ戻る）

A：不認定となり、E 審判は技の意図する方向でない事に対し 0.5 の減点をします。

Q3：全てのアドラー技では、倒立から行う事が要求されないようだが、倒立位から行うべきエンドーやシュタルダー技については、車輪や他の技から開始の倒立姿勢を形成せずに早い角度で入るのは減点か？

A：はい、（大逆手も含め）エンドー技についてはすべて、シュタルダーも、早い開始の角度減点があり得ます。この入りの角度減点については、「振動から倒立や倒立経過での角度の逸脱」と規定されています。

注意：「エンドー」の開始局面には 2 種類ある。倒立から行うものと、開始技や手放し技の後に見られるような前振りから行うものである。後者については、演技を美しくしようと「け上がり」の代用で見られるが、ここでの早い角度に対する減点を受ける事はない。

最終告知：採点規則（FIG 版）の改訂版は、全ての FIG 公用語で、2017 年初頭に発刊する。言語間で細かい誤りが少々見られるが、規則の意味を代えないように修正される見通しである。

【3】. 国際審判講習会開催情報について

2017-2020 年サイクルより、国際審判講習会の開催方法が変更になり複数のコース設定が設けられました。

インターコンチネンタル国際審判講習会の後、各大陸間で開催される講習会は A コース・B コース（人数設定により分類：コースは同等）と位置付けられ、開催には多くの条件が設定されました。アジア地区では 2 都市で開催され、A コースを 1 月に東京、5 月に香港で開催されます。

A コースは、国際大会での審判経験が複数回必要であり、かつ受講者の各国参加数も受講者数が設けられていますため、こちらは審判本部より条件を満たす者を指名することになりました。

A コース終了後、カテゴリー4 を維持もしくは新規で獲得を希望する方のために、国際審判講習会 C コースを開催することが、予定されています。

日本では現在、2017 年 7 月に開催を予定し準備を進めています。

詳細につきましては 1 種伝達研修会にてお知らせいたします。開催日程が正式に決まりましたら協会 HP にて詳細を掲載いたします。

以上